

事 務 連 絡

令和5年11月9日

令和6年度先行受付申請団体各位

国立妙高青少年自然の家

所長 小林 朋広

令和6年度先行受付の利用日決定の通知について（お知らせ）

平素より当所の事業運営について格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

先日は、当施設の令和6年度先行受付にお申込みいただき大変ありがとうございました。申請いただいた利用希望日に基づき各団体の宿泊利用日の調整を行い、決定した利用日について、本日までに各団体宛てに「内定通知」のメールをお送りしました。先行受付のウェブフォームに入力いただいたメールアドレス宛てに、1件のお申込みにつき1通ずつのメールをお送りしています。ついては、当所のメールアドレス (myk-u@niye.go.jp) からお送りしたメールが正しく受信できているかを必ずご確認くださいとともに、万が一メールが未着の場合は、お手数ですが以下の担当までお問合せください。

なお、当施設を含む国立青少年教育施設では、令和6年4月より施設使用料金の改定を予定しております。具体的には、学校を含む青少年団体から新たに「施設使用料」をご負担いただくこととなります。詳細は、当施設HPの「地方施設における施設使用料金改定のお知らせ」([https://myoko.niye.go.jp/infomation/pdf/050916\\_shisetsu\\_ryokinkaitai.pdf](https://myoko.niye.go.jp/infomation/pdf/050916_shisetsu_ryokinkaitai.pdf))をご覧ください。施設の充実に係る経費の一部を利用者のみなさまにご負担いただくことで、全ての子供たちの安全・安心に配慮して、感動体験を提供できる体制の充実に図ってまいります。利用団体のみなさまにご負担をおかけすることとなり、大変恐縮ですが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

**【本件担当】**

国立妙高青少年自然の家 事業推進係

〒949-2235 新潟県妙高市大字関山 6323-2

TEL 0255-82-4321 FAX 0255-82-4325

Mail myoko-ji@niye.go.jp